

HAKUBA

議会だより

147号

12月定例会号

令和6年1月31日発行



photo:あずさ5号の到着で賑わう白馬駅前

活気は戻ったが村政が抱える課題も多い

- 常任委員会 2~3
- 議決結果一覧 4
- ぎあん解説・討論 5
- 村政を問う 一般質問 6~14
- トピックス 15
- 夢・私たちに。「わたしのひとこと」 16



ふるさと納税 6億4000万円の見込み

主な議案の審査内容を掲載します。

議案第52号

パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

Q 責任ある職種、資格のある職種等は妥当な数字と思えるが、集落支援員の金額は、高すぎると考えるが妥当か。

A 集落支援員の報酬は一般事務より高くなっているが、通訳、翻訳の担当をしてもらっている職員もいるので適当だと考える。

意見 集落支援員は国からの特財を得るためだというのは分かっているが、総務課にいる集落支援員がもう一つ額としては妥当ではない。

Q 専門的な職員の額が妥当なのか。待遇改善を考えては。

A 国では技術系の正規職員を新たにすることは推奨していない。そのため会計年度任用職員としている。他の仕事と兼ねている部分もあるので、担当課で検討してもらう。

討論 賛成するが、人材確保のため金額の妥当性については考えてもらいたい。

議案第54号

令和5年度白馬村一般会計補正予算(第5号)所管事項

議案の概要
歳入歳出それぞれ5億6545万6千円を増額し、予算の総額を69億389万9千円とするもの。

【総務課関係】

Q 電気料単価高騰による光熱費150万円を増額。ふるさと納税事業1億7929万1千円の増額は、納税寄付額の最終見込み額を6億4000万円とすることに伴う関係諸経費。ふるさと白馬村を応援する寄附金に基づく積立金に2億5550万円の増額。

Q 光熱水費の削減のために、天井の高低ところ、シーリングファンを付けるなど工夫をしてもらいたい。

A 空調は大切な役割なので、十分検討したい。

【住民課関係】

Q 戸籍住民基本台帳事業システム連携による改修費530万4千円の増額。

A 公衆トイレ管理事業20万円の増額は、改修と使用マナーの悪化による消耗品の増加。

Q 道の駅のトイレで悪質ないたずらと言っていたが、内容は。

A おむつを便器に流して詰まらせる、トイレットペーパーを過剰に流される、排便を壁に塗られることが相次

いだ。これについては警察にも相談している。

【健康福祉課関係】

原油価格・物価高騰緊急支援給付金として、住民税非課税世帯に対する1世帯当たり7万円を支給する事業に5850万円の増額。

Q グループホーム新設による自立支援給付金659万2千円、国庫負担金返還金379万9千円。保健予防事業57万7千円の増額は、令和4年度の新型コロナウイルス感染症業務の精算により国に返還するもの。

Q ワクチンの保管について、不足している市町村や医療機関などに供給していくのか、ただ有効期限まで保管するの。

A ワクチンの実情は、どこの市町村も余っている状況にあるが、過不足が生じた場合は市町村間で融通し合うようにしている。

【生涯学習スポーツ課関係】

白馬ジャンプ競技場維持管理事業83万6千円の増額は、風向風力計の修繕費。スポーツ振興事業545万円の増額は、企業版ふるさと納税を活用したスキー選手育成強化費。

Q ウインドファクター三次元の風向風力計の修繕はノーマルヒルか。費用は県と折半か。

A 移動式のもので、ラージヒルにも使用。県と協議の上、村が一時的に支出するが、県は予算の範囲内で対応することとなる。

国県事業配分決定で 犬川での小水力発電実現へ

議案第44号と第45号

村道路線の廃止について

〈議案の概要〉

関連するため一括で説明、質疑を行う。

村道2125号線(八方口)は、一部を供用していなかったことから、全線を廃止し、新たに共用している部分を村道2273号線(八方口)として認定。村道2147号線(和田野)は、村道の中間部分において、開発道路となることから、全線を廃止し村道2274号線と村道2275号線に認定し直すもの。

Q 大規模開発が行われることにより、新たにできる開発道路に面する建築物にも建築許可はおりるのか。

A 開発道路であっても接道義務は満たすので許可は取れる。また開発道路のままでも建築基準法上は適合する。廃止される村道の付近の住民の除雪等の支障はないのか。

A 今回廃止する中の一部の路線は細い道で除雪路線にはなっていない。従前どおり除雪を行うところの開発は、協定の中で当面の間事業者が実施するように約束を交わしている。

議案第46号

財産の譲与について

〈議案の概要〉

譲与する財産は神城字中原、同南ノ沢、同北ノ沢、同大平の原野及び山林で36筆、19万6331㎡を神城県行造林契約期間

満了に伴い、旧飯森部落と旧神城村で取り交わした契約に従い、所有権を地縁団体飯森区に返還するもの。

Q 今後は飯森区で管理するということか。
A 今年の8月頃に意向確認や説明会を実施した。その後、当時の契約に従って返還してほしいと連絡があった。

議案第54号

令和5年度白馬村一般会計 補正予算(第5号)所管事項

概要は右ページと同じ議案第54号と同じ

〔農政課関係〕

Q 農地耕作条件改善事業による工事請負費242万円の減額、犬川用水電動ゲート設置・小水力発電事業の事業費増加に伴う事業等の取下げと国県事業配分決定による1,100万円減額。

A 有害鳥獣被害対策事業による対策実施隊員報酬81万9千円や捕獲報償58万5千円、駆除委託料15万5千円の増額。

Q 現年発生農地農林施設災害復旧費825万3千円の増額は9月10日に発生した豪雨災害復旧工事等によるもの。

Q 犬川用水電動ゲートの減額について、減額後の内容は。

A 今回の減額は、国と県の予算が決定したため。今年度の予算のほかに前年度繰越予算と債務負担で合計1億7千万あまりとなる。この合計

額で一括発注手続きを組んでいる。

Q 豪雨災害の復旧場所は。

A 農地災害は堀之内・野平・嶺方で法面崩壊等が3件。施設災害が野平で1件。

Q 熊の出没場所が通学路だと危険が伴う。教育委員会との連携は。

A 教育委員会と協力し、パトロールをしている。

〔観光課関係〕

Q 観光振興負担金等527万4千円は、松本空港シャトル便の利用者の増加により317万円増と白馬・長野・松本の連携協定による3市村を結ぶシャトルバスの210万4千円の増。道の駅白馬のレジシステム設備更新の負担金として460万円増額。

Q シャトルバス運行事業について、長野市と松本市の負担はあるのか。また料金は。

A 係る費用は折半する。料金は松本空港往復シャトルで2500円、白馬・松本便は片道2800円、白馬・長野便は片道3000円

Q 道の駅の更新は急に決まったのか。今のレジはQR決済等に対応していない。振興公社側が一定の収益を得られたことにより、新しい形態に対応した。

A 詳細はHPに掲載の各委員長報告をお読み下さい。

※各委員長報告は、正式に公開される「会議録」と違い、審議内容(発言)を要約し纏めて本会議場で発表する原稿として編集されたものです。



12月定例会 議決結果

○…可決 ×…否決

番号	件名	総務社会 委員会	産業経済 委員会	議決結果
承認第 10 号	令和 5 年度白馬村一般会計補正予算（第 4 号）の専決処分報告について	—	—	初日承認
議案第 44 号	村道路線の廃止について	—	○	可決
議案第 45 号	村道路線の認定について	—	○	可決
議案第 46 号	財産の譲与について	—	○	可決
議案第 47 号	白馬村検診事業実施条例の制定について	○	—	可決
議案第 48 号	白馬村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	○	—	可決
議案第 49 号	白馬村特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例について	○	—	可決
議案第 50 号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	○	—	可決
議案第 51 号	フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	○	—	可決
議案第 52 号	パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	○	—	可決
議案第 53 号	白馬村個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例について	○	—	可決
議案第 54 号	令和 5 年度白馬村一般会計補正予算（第 5 号）	○	○	可決
議案第 55 号	令和 5 年度白馬村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 2 号）	○	—	可決
議案第 56 号	令和 5 年度白馬村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	○	—	可決
議案第 57 号	令和 5 年度白馬村水道事業会計補正予算（第 3 号）	—	○	可決
議案第 58 号	令和 5 年度白馬村下水道事業会計補正予算（第 3 号）	—	○	可決

12月定例会 追加議案 議決結果

番号	件名	総務社会 委員会	産業経済 委員会	議決結果
議案第 59 号	白馬ノルウェービレッジの指定管理者の指定について			可決
議案第 60 号	白馬村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	各委員会付託無し		可決
議案第 61 号	工事請負契約の締結について			可決

12月定例会 請願・陳情 審査結果

番号	件名	総務社会 委員会	産業経済 委員会	議決結果
陳情第 7 号	白馬村小中学校給食費の補助拡充を求める陳情書	○ (反対: 津滝)	—	不採択 (反対:丸山(和)、 横川、切久保、 太谷、津滝、 松本)
陳情第 8 号	生活保護基準を引き下げ前に戻すことを国に要望する意見書提出を求める陳情書	○ (反対: 津滝、 丸山(勇))	—	不採択 (反対:横川、 切久保、太谷、 津滝、松本、 丸山(勇))

ふるさと納税返礼品業務は 観光局に！

白馬ノルウェービレッジ管理を兼ねる

議案第59号

白馬ノルウェービレッジの 指定管理者の指定について

白馬ノルウェービレッジは、1998年長野冬季オリンピック当時にノルウェー国のゲストハウスとして造られた建物(全4棟)で、その後村が買い取り(一部は寄付受納)、設立時の観光局はしばらくここを拠点とし、1棟はオリンピック記念館ともなっていました。

観光局が離れたのち、数年前に補助金も入れ集会所とコワーキングスペースとする改修を行い、同時に指定管理方式に移管し、ここ5年間は(株)しくみが指定管理者となっていました。当初より管理だけでは旨味がないことから、ふるさと納税の返礼品業務をセットでという案で、これには当時議会の中には反対者もいました。というのは、その手数料は納税額の10%というもので、5億円納税されれば約5千万円が委託料となります。

今年度での納税額は6億円を超える見込みです。それだけの金額を、なぜ一般財源から多額の負担金支出をしている白馬村観光局、あるいは道の駅や山小屋など村の財産を預かり運営する村振興公社に委託させないのか。そういった村関連組織の収入になぜしないのか。議会としてこの業務を村関連の観光組織に行わせるべきとの提言書を出していました。



ふるさと納税の税込アップとノルウェービレッジの
活用に期待する。

次なる指定管理者の募集に当たり観光局など3者が応募し、行政による厳正な審査の結果、観光局が向う3年間の指定管理者になることの追加議案として提出されたものです。議会は、この議案を全会一致で可決しました。

新たな観光財源の検討を再開した白馬村。現状最も安定している財源であるふるさと納税。その手数料を活かし、ノルウェービレッジの管理とともに、観光局によるさらなる納税額アップの取り組み強化を期待しています。

陳情第7号

白馬村小中学校給食費の補助拡充を求める陳情書

賛成討論

加藤 亮輔

現在、村は1食につき、小学生10円、中学生20円。年間小学生2,000円、中学生4,000円の補助を実施。2年前から学校給食費の無償化事業が全国的に広がり、今年度実施、及び実施予定は491自治体。北ア圏域でも、小谷村は、2割の補助を5割に引き上げ。池田町、松川村は、1万円増額して、小学生45,800円、中学生46,600円に引き上げ。その差を縮小するための増額陳情で賛成。

反対討論

太谷 修助

村では給食費の保護者負担分は、1,095万円余り補助している。また、教育委員会では地産地消の拡充や有機栽培した食材を給食に提供していく計画もある。今後はスクールバスの通年運行など計画されており、教育にかける費用は増加していく。単に給食費の補助だけを注目するのではなく、教育全体を鑑み、限られた財源を必要などころに割り充て、支援をしていくべきと考え反対。

一般質問

安全で活力ある 村づくりをめざして 村政を問う

一般質問は、議員の日常活動と調査・研究、住民の声や自身の考え方をもとに、村長や教育長などの方針を問うものです。

白馬村は1問1答方式で、1人60分の制限時間内であれば、質問回数に制限はありません。

議会だよりでは、紙面の都合上、質問者が要約して掲載していません。

本会議はユーテレ白馬でご覧いただけます。

質問者一覧

ボランティアポイント制度を導入しないか	
丸山 勇太郎	7
有機農業推進の取り組みは	
加藤 ソフィー	8
有収率44%は危機的、妥当な数値は	
切久保 達也	9
宿泊施設の実際の運営者を把握しているか	
尾川 耕	10

来年度予算で、給食費補助額5割に増額は	
加藤 亮輔	11
議会や議員からの政策提言の取扱いは	
津滝 俊幸	12
白馬村の観光の方向性とは何か	
丸山 和之	13
観光振興のための財源確保には何が必要か	
太谷 修助	14

フォトニュース



堆積土砂撤去作業(写真提供:白馬村建設課)

被災された皆様にお見舞い申し上げます。また避難を余儀なくされる方もおられるので、今後の早い復旧を望みます。(令和5年12月16日発生、白馬村黒豆沢土砂災害・緊急対策工事)



丸山 勇太郎

問 ボランティアポイント制度を導入しないか

答 インセンティブのデジタル地域通貨は妙案

【理念の共有と村民参加のまちづくり】
1年数か月が経過した村長が、素直に感じている役場や村政の課題はなにか。

答

村長 ヒト・モノ・カネに分け、ヒトでは、人材不足と職員年齢分布のバラツキ、まだ残っている年功序列や縦割り制度、この村独自の業務量の多さ、DX対応などで職務の量と幅が広がっていることなど。モノでは、行政財産の使用に自由度が効かないこと、負担の大きいオリンピック施設の維持管理、水道など主要インフラの老朽化など。カネでは、膨大な施設の維持管理経費や、有利な過疎債が本村は使えないこと。観光地ならではの除雪費をはじめ出費の多さ。だからこそ新たな観光財源はどうしても必要と考える。

問

本村行政の問題点を2つ指摘する。1つは、いまだ行政区問題に何ら解決が図られていないこと。これは未加入問題だけではなく、2つ目として、ビックデータの精度と施策推進の基礎となる数字、特に分母となる数字をしっかりと把握できていないこと。内容によっては足で稼ぐしかないがどう考えるか。

答

行政区の課題は分かっている。また、ビックデータの精度は私自身就任前から考えていたことで、ベッド数の把握などでできていない。足で稼ぐほか、DXでのプラットフォーム構築対応など考えられるが、しっかりと認識して取り組んでいきたい。

問

広報と広聴が大切だが、広報では今もっておこなべて行き渡らせる術がない。これからの最も有効な手段はスマホ。村内7000台保有予想に対して、防災ナビは3140件(目標は1万件)。防災メール登録者はたったの358件。防災メールと言いなからベストツーリズムビレッジのお知らせが3回届いた。防災以外に使えるなら積極的に使うべきだが。

答

防災以外のお知らせを流していけないことは法的にはない。スマホへのプッシュ型通知は有効な手段としてDX施策にも導入を検討している。スマホ教室なども検討している。

問

広聴では、地区役員懇談会を以前のようにならざるやらないのは手抜きでしかない。これは御用聞きではなく、その年の役員と村政の課題について話をする意見交換の場。サイレントマジョリティーの意見を聞く非常に有効な場で、2期8年やれば2400人と話ができる。活かさない手はなく全地区実施に戻さないか。

答

村長 私も相互理解の場として有効と感じていて、1年目は忙し過ぎたが、来年度以降はぜひ努力したい。

問

草刈り・ごみ拾い、福祉活動・教育への地域協力、やりたがらないお役目。村民のボランティア協力を報いるボランティアポイント制度を導入しないか。インセンティブとしてデジタル地域



白馬村は有害外来種セイタカアワダチソウの駆除に先進的に取り組んできたが、実際は高齢化した賛助会員によるボランティア活動によって細々と続けられているだけ。会員も減少し、行政主導による全村的協力を訴えている。

答

デジタル地域通貨は考えている。それをボランティアへのインセンティブにするのは良い考え。イベント化することによって、楽しみながら参加者を募ることも考えてみたい。

問 有機農業推進の取り組みは

答 農振計画に有機エリアを設定したい



加藤 ソフィー

【有機農業と学校給食】

問 有機農業推進の取り組み状況は。

答 有機JASの認定・更新等に係る経費の一部を助成する事業をR4年から進めている。また、見直しを図る農業振興地域整備計画に、新たに有機エリアを設定したい。

問 有機栽培に関心がある農家は増えているか。

答 新規就農者の方では関心ある人が増えている。面談の中で、認証の取得を打診するが、躊躇してしまう印象。

させることが先だと思うが、どうお考えか。

答 既に取り組んでいる方や関係者と話し合い、発掘をしていければと考えている。

問 千葉県いすみ市では農家の所得向上を目指して、有機稲作モデル事業という3年間の実証実験を行い、栽培技術を確立させ、今では有機の先進地となった。委託農家に10a当たり4万円の支援を行いながら外部講師、県やJAと連携して事業を行なったそうだが、そのような取り組みを行なっている。

答 一般的に有機農法は、慣行農法よりも労力や経費がかかる。どのように補填していくか、これからの研究課題として考えたい。

問 今後、有機農業推進計画を作る予定は。

答 地域計画、目標地域策定等、農業振興地域整備計画の見直しを優先するため、現時点では有機農業推進計画策定の予定はない。

問 有機のエリアを設定していくというのは非常にいいこと。どのくらいの面積をどこに設定するのか。

答 これから農業委員会や認定農業者の方々と検討する。少なくとも、現在有機栽培しているエリアは入れていきたい。さらに面積を拡大するには、場所がどこでもいいわけではないので、関係者と話し合いながら決めたい。

問 有機農業を地域で波及させる方法として、今後、有機給食を行なう予定はあるか。

答 教育課長 今年度は有機食材献立の日を計画しており、実施時期は3学期になる予定。年間を通しての使用は予算や安定供給が課題であるが、農協や農政課と連携し、良い方向性を探っていきたい。

問 食材費が小学生290円、中学生345円の中で有機地場産の給食を実現していくことはできないかと考える。重点施策である子育て支援としても、農家に適正価格を支払うという面でも、村の補助を増額していくことが必要と考えるが見解は。

答 村長 子育て支援は今後も力を入れていきたい。予算組みをしていく中で優先順位をつけ、総合的に勘案していきたい。



日本の食料自給率はとても低く、食料安全保障は揺らいでいるが、危機感は薄く食べ物がなくなってからはもう手遅れです。防衛費を増額する前にやることではないでしょうか。地方から有機農業と学校給食をつなぎ、少しでも希望を未来へ。



切久保 達也

問 有収率44%は危機的、 妥当な数値は

答 全国平均は約78%、比較 するとかなり低い

【上下水道事業】
現在、給水人口9,900人1日最大給水量2万6,900m³で運営とあるが、将来の給水人口を何人に設定か、その算出根拠は。

答 将来人口を推計するコーホート要因法※を用いて算出、令和14年の行政区内人口を7,228人、1日最大給水量を8,693m³と推計している。

問 水道管総延長は約203kmで、うち30%に相当する61kmが法定耐用年数を超えている。また、水道管破裂に伴う修繕工事は、法定耐用年数を超えている地区に多いのか。

答 法定耐用年数を過ぎている管路は、拡張時期の1970年代に布設されたもので、特定の行政区だけでなく、村内に点在。水道管破裂事故の傾向は、経過年数に加え、当時の施工状況に起因するものが多く、例えば水道管を保護する保護砂が不十分のため、水道管に岩石が接触する漏水や、神代断層地震の影響によるもの。

問 最近実施している工事箇所は耐震工法か。

答 開削工法で、掘削時の発生土は処分し、保護砂と採石による埋め戻しを基本とし、管の種類に耐震管の配水用ポリエチレン管を

採用している。
問 外国人所有の不動産が増え、令和2、3年には不在による影響で漏水が多くなったと聞いたが、指導と対策は。

答 仕様書の英語版作成や冬季の長期不在対策として無線検針の導入をこの1月から実証していく予定でいる。

問 耐震化ゼロとなっている二股浄水場の耐震化工事は、工事以前に本村の水源、楠川、松川、平川源太郎、3箇所の浄水処理能力、1日当たり2万1,100m³に対し、最大取水量実績は1日当たり1万1,019m³。それぞれの水源地の最大の稼働率が、楠川45%、源太郎64%、松川44%、全体で最大の稼働率52.2%となっているが、二股浄水場の耐震工事では、現有能力と同程度の施設更新が必要なのか。

答 令和元年度の実績値で、二股浄水場が3,759m³、源太郎水源では5,567m³、楠川水源では1,693m³となっている

が、他の水源が、湧き水や地下水であり、神城断層地震の発生時に、楠川水源で白濁をした経験もある。二股浄水場は水源としては一番安定している。また、水量の減少も起こる可能性があることを踏まえて、二股浄水場の更新は、他の水源のバックアップの機能も考慮して、水量を計画したい。計画水量は、現在の運用で1日に4,000m³、他の水源のバックアップを考慮すると、1日に6,000m³が必要と、今は想定している。

問 公共下水道区域内の加入率は、また未接続世帯の現状と対策は。

答 令和4年度の数値は、公共下水道区域内の人口6,581人に対し、下水道加入者が5,498人で、加入率は83.5%。区域内の約16.5%の

方が、下水道に未接続の状況。その対策として、直接加入案内や1年間の使用料を免除する白馬村下水道使用料免除規定を令和4年度に策定した。

〈訳注〉
※コーホート要因法とは
人口変動の要因である生存率、出生率、性別比率、転入、転出の移動率を変化率として、5年ごとの将来人口を推計する。



老朽化が進む二股浄水場。再整備には多額の事業費が見込まれている。

問 宿泊施設の実際の運営者を把握しているか

答 旅館業法では把握する術がない



尾川 耕

問 村への投資に伴う宿泊施設の現状

問 インバウンドやコテージタイプの宿の増加に伴い、村に苦情・対策を求める相談はあるか。

答

インバウンドの増加に伴うもので、コテージタイプの増加に伴うものと言いつつ、村には施設改装時の廃材の処分をめぐる苦情や、ごみの処分に関する苦情のほか、騒音に関する苦情も寄せられている。

問 旅館業法の届け出を行っていない宿泊施設は何件か。その内、実際に営

業しているのは何件か。

答

9月末の施設数は1,054件。中には旅館業の営業を廃止している施設も含まれているので、営業している宿泊施設数は正確に把握していない。

問 宿泊施設の所有者・経営者・運営者を把握しているか。

答

所有者、法務局の登記簿及び建築確認申請や家屋評価を行なった建物についての把握をしている。経営者は、大町保健所から提供を受ける旅館業法の許可情報から把握することができ、必要な時に保健所に情報公開を求めている。なお、運営者は旅館業法では把握できていないので、分からない。

問 固定資産税の対象となる建物(土地)で、村内に住民票がない個人(外国

人)や、村内に本店がない法人(外国法人含む)が所有する建物は、それぞれ何件か。

答

住民票を有しない方が所有する土地は、1万3,181筆で3,169名。家屋は1,929棟で1,389名。法人登記上の本店所在地が白馬村以外の法人が所有する土地は4,145筆で328社、家屋は793棟で300社。ちなみに外国籍の方と村内に本店を有しない法人を抽出すると、個人所有の土地は250筆で173名、家屋は264棟で185名、法人所有の土地は64筆で137社、家屋は136棟で60社。

問 非居住者又は外国法人が経営する宿泊施設では、住民税(個人住民税・法人住民税)を支払う義務はあるか。

答

個人は、1月1日に白馬村に住民票がある人。外国法人は、村内に恒久的な事務所または事業所を有する場合には白馬村へ申告し、法人住民税(均等割及び法人割)を納付する義務が生

設置場所：公衆の見やすい場所（施設や敷地の外部から容易に確認できる場所）

戸建ての場合の設置場所の例



集合住宅の場合の設置場所の例



標識の参考様式

(決まった様式はありません。この様式を参考に、各施設で作成してください。)

旅館業の施設名称	
許可番号	第 04 号
常時連絡の取れる連絡先	(営業者が常駐しない場合のみ記載)

箱根町など神奈川県内では、宿泊施設の玄関等に「標識」を掲示する県条例がある。営業者が常駐しない建物の場合連絡先を記載する欄が設けられている。

じる。また、建築確認申請があった場合、営業物件であれば法人住民税の担当者や家屋の担当者と連携しながら、法人の設立届を出していたら、なるべく、連携して課の中で行なっている。

問

コテージを運営している会社などに、ごみ出しのルールを伝えているか。

答

事業者に対して特別に周知をするということはない。

問

箱根町では、許可番号や常時連絡の取れる連絡先を掲示する条例がある。そのような条例を作る気はないか。

答

箱根の事例を實際調べて、実際には課題もあろうかと思う。問題・効果も調べ、検討はしていきたい。



加藤 亮輔

問 来年度予算で、給食費補助額5割に増額は

答 1,761万円必要。予算編成の中で総合的に判断

〔村民要求を実現する予算の作成を〕
問 村の給食費の保護者負担への補助は、1食に付き、小学生10円・中学生20円を実施しているが、来年

度予算で小谷村、松川村、池田町で実施している5割補助を計上できないか。

答 5割実施の試算は、小学生約1,017万円、中学生約744万円。合計1,761万円余りが新たな公費負担。給食は児童生徒の健全な身体発育や食育教育に繋がるもので、自治体格差が生じないように国が制度すべき。令和6年度当初予算編成の中で、配分を総合的に判断する。

問 文科省が学校給食の無償化調査した2018年は、小中学校の無償化自治体が76。一部補助の自治体が420。4年後の2022年は無償化が約3.3倍の254自治体に拡大。そして、今年の調査では491自治体に、以前は少子化、移住対策等の名目で小さな自治体で実施。それが、青森市、270万都市の大阪市、高松市、那覇市と拡大。住民要望が強く、少子化対策、子育て支援にもなり、重要な事業と認知され、拡大したと思う。小谷村は、2割規模の補助額を5割に

問 全国的に給食の無償化の動きも、優先順位としては高いことも承知している。優先度に関しては、子育て支援も、子どもの健全育成も重要と考える。

問 会計年度任用職員(以降：年度職員)制度は、全国の非正規職員の、待遇の改善と均一化を目的に導入した制度。導入の目玉であった、期末手当の支給について、常勤職員との差は縮小したか、令和4年度及び5年度の年間支給月数比較を。

答 期末手当の支給月数は、令和4年度、常勤職員が2.4月、年度職員が1.45月で、差は0.95月。令和5年度は、常勤職員が2.45月、年度職員が1.45月で、差は1.0月。

問 期末手当の年間支給月数長野県比較表の真ん中の2.4月が標準支給月数で44自治体を実施。当村は1.45で一番少ない。南箕

答 令和5年度の率は、200万円程度。同じ圏域でこんなに差があっていいか。(令和5年12月議会の一般質問で使用した資料集から)

増額した。全国の流れは優先事業になっている。村長の見解は。

全国的に給食の無償化の動きも、優先順位としては高いことも承知している。優先度に関しては、子育て支援も、子どもの健全育成も重要と考える。

全国的に給食の無償化の動きも、優先順位としては高いことも承知している。優先度に関しては、子育て支援も、子どもの健全育成も重要と考える。

全国的に給食の無償化の動きも、優先順位としては高いことも承知している。優先度に関しては、子育て支援も、子どもの健全育成も重要と考える。

全国的に給食の無償化の動きも、優先順位としては高いことも承知している。優先度に関しては、子育て支援も、子どもの健全育成も重要と考える。

全国的に給食の無償化の動きも、優先順位としては高いことも承知している。優先度に関しては、子育て支援も、子どもの健全育成も重要と考える。

全国的に給食の無償化の動きも、優先順位としては高いことも承知している。優先度に関しては、子育て支援も、子どもの健全育成も重要と考える。

全国的に給食の無償化の動きも、優先順位としては高いことも承知している。優先度に関しては、子育て支援も、子どもの健全育成も重要と考える。

全国的に給食の無償化の動きも、優先順位としては高いことも承知している。優先度に関しては、子育て支援も、子どもの健全育成も重要と考える。

大北地域町村の給食費補助比較

大北町村	給食費	補助額の推移				令和5年度補助額	児童・生徒数	
		28年	令和元年	2年度	4年度			
池田町	小学生58,600円。中学生69,000円。	1万円を補助	2万円を増額	小学5800円、中学6600円を増額	小、中学生ともに1万円を増額	小、中学生ともに1万円を増額	小学生45,800円 中学生46,600円	小学校415人 中学校211人
松川村	小学生56,000円。中学生65,000円。(年間200日給食の場合)			1食当り補助額小学生10円。中学生20円。第3子以降全額補助	前年度と同額	前年度と同額	小学生2,000円 中学生4,000円	小学校396人 中学校221人
白馬村	小学生63,700円。中学生73,260円。			1食当り補助額小学生40円。中学生45円。第3子以降全額補助	—	5割補助	小学生22,900円 中学生36,630円	小学校111人 中学校54人

令和4年度長野県教育：(R4/5/1)

同じ圏域でこんなに差があっていいか。(令和5年12月議会の一般質問で使用した資料集から)

輪村は2.60で常勤職員よりも0.2月多く支給、コメント欄に、年度職員の採用を有利にするため、常勤職員よりも多く支給。箕輪町は年度職員は勤勉手当の支給なしのため、常勤職員よりも0.5月多く支給。塩尻市は、保育士確保のため、保育職の年度職員だけ3.0月で、他の年度職員は、2.0月、と各自治体が工夫している。また、この制度を始めるときに2年程度で一緒に、との行動指針が出ている。同じ月数にすべき。同じ、標準月数で計算するといくらか。

問 期末手当は年度職員のモチベーション、村の発展のためにも、2月にする補正議案を提出できないか。

答 拙速な判断はできないので、他の自治体に比べて著しく低いようであれば考えなければと思うが、周辺自治体の状況を把握する中で研究する。

問 議会や議員からの政策提言の取扱いは

答 真摯に受止め課長会議で情報共有している



津滝 俊幸

問 令和6年度予算編成方針と重点事業

答 本年度の基本方針の進捗状況と成果は。ゼロカーボンの推進については、EV急速充電設備2台の更新。エコカー買換え補助交付8件。犬川用水電動ゲート・小水力発電事業は入札発注。ゼロエネ住宅普及支援は申請1件。DXの推進は専門人材を配置し、庁内にDX推進チーム立上げ白馬村スマートビルレッジ推進計画を策定、来年度はLINEの活用による電子申請、決済や契約の電子

化など庁内業務の効率化を図る。子育て支援では未滿保育児童解消や小規模保育施設の新設。はくばつ子応援給付金の新設や子どもの第3の居場所開設へ向けて準備を進めている。

推移する見込み。これ以上の公債費負担は地方債に求めるべきではないと考える。

問 ベストツーリズムビルレッジ認証を踏まえ次年度重点事業は。

答 登山道の整備や自然保護による山岳観光の充実、高付加価値化のおもてなし向上による宿泊施設の魅力化と文化継承、農業振興と観光との連携、塩の道沿線の案内看板や施設の整備など、持続可能な観光地であるための施策。

問 議会や議員からの政策提言や令和4年度決算についての意見の反映は。

答 内容を取りまとめ資料を作成し、所管課以外に限らず横断的な活用や情報共有をしている。また、予算編成では「各種事業の前後踏襲ではなく、検証のうえ見直しを行うこと」を厳しく指示した。

問 公共交通網の整備は来年度が計画の最終年度。

答 観光客向けのAIDemandと高齢者向け

のふれ愛号を一緒にする形で制度設計している。スクーリングは現状を継続。

問 「ガストロノミーツーリズム」の推進

答 この事業の取組みと推進方法は。

問 HTVで継続的に3市村のエリア取組む。実際は観光消費までは、たどり着いていない。現状を把握しつつ、食を楽しむ旅を広げるきっかけと素地づくりや村内事業者が参加しやすい状況をつくりたい。

問 道の駅で扱う商品で、同一ブランドの共同開発やイベントなど小谷と連携していくべきでは。

答 来客数や売上の増加、それに伴っての地域内調達も増加するなど様々な効果が期待できるので、こちらから小谷村へ提案していく。

問 推進のための組織と財源は。

答 村が率先して組織をつくる考えはない。他地域の事例を踏まえ事業の利害関係者をつなぐ調整役

詳しくはQRコードからご覧ください。



令和6年度予算編成方針



HAKUBA VALLEY
ガストロノミーツーリズム

のキーパーソンの存在が重要であり、その活動を支え後押ししていく形で、まずはスタートをきりたい。また、財源は企業版ふるさと納税やクラウドファンディングなどで資金調達を考えたい。



丸山 和之

問 白馬村の観光の方向性とは何か

答 旅行者も村民も健康で豊かに暮らす地域

【白馬村の観光の方向性】
白馬村が目指す世界水準のマウンテンリゾートとは何か。

答 持続可能な観光地経営とユニバーサルデザインとウェルビーイング

の3つを、地域の主な目標として目指すもの。

問 ベストツーリズムビレッジの認定において、評価された点として、持続可能な観光地経営や誰もが快適に滞在できるユニバーサルデザイン、旅行者も村民も健康で豊かに暮らせるウェルビーイングな点とあるが、その実現度は。

答 ユニバーサルデザインという点では、バリアフリーを推進しているが行政も含めて30%、多様性という面では白馬は進んで取り組んでいるが、世界と比べると50%くらい。ウェルビーイングな点においても50%と考える。今後も、目標に向けてしっかりと取り組んでいく。

問 世界的に持続可能な観光地として認められたと理解するが、先人たちが育んできた歴史文化を今後、どのように継承していき、村の観光に生かしていくのか。

答 その取り組みそのものを観光地経営計画

策定の際に考えていく必要がある。今回の認定で評価された項目を村としては、観光局や民間が行う事業をサポートする点にも、村が行う事業についてもそのような地域文化の継承を加味した要素を取り入れていくことが重要であると考えている。

問 「民宿発祥の地」としてこれからカタチは時代の変化とともに変わっていくと思うが、「家庭的なおもてなしの心」という部分は、白馬として大事にしていべきものと考えているが。

答 取り組みの一つとして、民宿のおもてなし文化の継承という点で「高校生ホテル」の例がある。それを具体的な例として、客観的持続可能性を有す白馬に状況にあった観光地経営計画を策定できる。白馬のあらゆる観光に関わる人の指標とすることで、こういったコンテンツが、価値があるものかを理解して頂き、それら観光資源を活かし、継承する事業に取り組みように啓発することが行政としてすべきものと考えている。

問 ベストツーリズムビレッジの認定によって期待をもって白馬に來られる方々は、今後増えていく可能性はあると考える。持続可能な観光地経営を村全体で目指していくことで改めて優良事例として認められ、人の営み育みである文化歴史こそがユニバーサルデザインであり、ウェルビーイングにつながっていくと考えるが、村長が目指す白馬村の観光の方向性とは何か。

答 地域に受け継がれてきた歴史文化、自然環境を活用したコンテンツを磨き上げ、保全継承を行い、美しい環境の中で観光やスポーツを通じた住民と訪問者の交流の場を生み出し、旅行者も村民も健康で豊かに暮らせる地域を共に創り上げていくことが、目指す観光の方向性。



ベストツーリズムビレッジの盾。「名実」の「実」の取り組みが重要になってくる。

問 観光振興のための財源確保には何が必要か

答 制度化には議論の深化と丁寧な説明が必要



太谷 修助

「これからの白馬村の観光」

問 それぞれの観光組織に課題があるが、どのような組織にするのが良いと考えるか。

答 各組織の役割や事業を見ている中で、重複しているところや効果が不明瞭な事業については、予算編成や事業報告等のタイミングで改善等をお願いしている。大きなタイミングは次期観光地経営計画を作成する時期。この時期は観光財源の導入を目標とする時期であり、計画の根幹の一つである組

織と財源を併せて考えていく。

問 宿泊施設の減少と外国籍所有者施設の増加についてはどのように考えるか。

答 村長 高齢化や老朽化で廃業、売却を行政が干渉することは好ましくない。村全体で考えるとスキー場ベースエリアのベッド数が減少することや街の機能が低下することを懸念。賑わいが徐々に失われ、コミュニティが維持できなくなることを想定される。一方、外国籍所有者施設に限らず宿泊施設を新設する動きは少なくない。キャンプサイトの確保ではプラスと考えるが、第一に大切にしていく民宿文化を継承することができるといふ事を懸念している。新たな事業者が地域に溶け込み、地域の一員となって地域

活動に参加するのとかという不安はある。多様性や学び合いを強くした村政運営が必要。

問 ベストツーリズムビレッジ認定と今後の課題については。

答 BTV申請項目に、地域振興の牽引力として観光を推進するうえで、地域が直面している3つの主な課題は何かとの問いがあり、「気候変動」「開発と自然・景観保全とのバランス維持」「少子高齢化や都市部への人口流出による人材不足」を課題に挙げた。

家庭のおもてなし精神が評価された民宿も、施設の老朽化や時代遅れの顧客ニーズに合わないものは、リノベーションや事業再構築補助金や高付加価値補助金を継続して頂けるよう国に働き掛けていく。白馬村が認められた価値、目指す方向などをまとめWebページ等を作成し啓発していく。

問 白馬村観光振興のための財源確保検討委員会の現状と課題は。

答 初回の検討委員会で、当時、事業者から提出された要望書などの内容確認と、観光地としての財源の確保は不可欠と再確認した。今後3月までに3回開催予定。

問 観光立村として持続可能なエネルギー開発にはどのような手立てを考えているか。

答 ポテンシャルの優位性が高い小水力発電は魅力。実現するためには多額の財政負担と時間が必要。村民、事業者、行政が一体となり、積極的な取り組みを実践することが重要。



古き良き時代は終わりを告げ、洗練された外国人向けの宿泊施設が目立ち、白馬の歴史を塗り替えようとしている。新しい風、多様性ある令和の時代だ。

山形県内先進自治体視察研修

議会として4年ぶりに11月8～10日の日程で、山形県内での視察研修を行いました。

議会でも新たな財源についての特別委員会を立ち上げ、財源について検討することとなったため、その面で新しい取り組みをしている西川町で研修。川西町では、地域コミュニティの重要性を考える点で、地域の課題解決を図る新しい地域コミュニティの形の一つとして、NPOで地域づくりを行っている団体を視察。ガストロノミーツーリズムの関係で河北町も訪問しました。

この研修での印象的な言葉として「関係人口」があり、人口の減少により地方創生の限界点に近づいてきたが、様々な人との対話により関係人口を増やし、地域の活性化につなげるとのこと。知識とやる気のあるキーパーソンによって、地域が同じ方向に向かっていけるということを感じた研修でした。



西川町の活力ある町長と歩む職員の皆様とガッツポーズ



川西町にあるNOP 法人きらりよしまネットワークにて

白馬ホテル協議会と意見交換

村内大型ホテル事業者で構成されている白馬村ホテル協議会と11月5日に、議論が再始動した観光財源等についての意見交換を行いました。



白馬シニアクラブとの懇談

11月16日毎年恒例の懇談会。諸先輩方から貴重なご意見を頂きました。毎年のことですが叱咤激励を受け、襟を正す思いでした。



スマホアプリで白馬議会だより配信中！



マチイロ

マチを好きになるアプリ



お気軽に！ご意見をお寄せください！

▶ gikai@vill.hakuba.lg.jp

85-0725(直通) 72-7001(ファックス)

わたしのひとこと



持続可能な観光業

深空 松沢 瑞木

白馬村が国連の専門機関である世界観光機構が定める「ベスト・ツーリズム・ビレッジ2023」に認定されたニュースを聞き、報告会に参加しました。

認定に向けて作られた映像には、白馬の山岳景観、麓に広がる農業地帯、歴史や文化等がまとめられ、「私はこんなにも美しい村に暮らしているんだ!」とあらためて感じられるものでした。

自分たちが暮らす環境を代々守り受け継ぐ先人達がいたからこそ、世界に発信できる観光地「HAKUBA」の今があり、今を生きる私たちも、この環境を次の世代へ繋いで行けるよう行動することが重要です。

観光業に携わる一人として、観光による経済的な潤いで白馬村での暮らしがより豊かなものになるように、自分には何が出来るのかを考えてみたいと思います。



エンジョイライフ

落倉 前堀 博史

子どもができた頃、自然を楽しみ色んな事にチャレンジ出来る環境はと考え決心し、奈良から白馬のこの地でペンションを開業してもう約40年。

四季折々の景色の中で暮らし始めると、すぐに白馬の虜になりました。

趣味で始めたこの雄大なアルプスのロケーションの中を自由に飛べるパラグライダーを、もっと多くの皆様に楽しんで頂ける様に地元の皆様の理解と協力のもと、八方でスクールを始めさせて頂き、1年を通じて楽しんで頂ける環境が充実してきました。当初の念願どおり子ども達もそれぞれ家庭を持ち、仕事と趣味をエンジョイしています。

アクティビティに関しては、山・川・湖そして空があり、この素晴らしい景色の中、地元の皆様が自ら体験し、その楽しみを知って、観光のお客様にお伝え頂く事が、一番心がこもったおもてなしだと思っています。



不自然な自然になる前に

新田 大塚 岳

ジュエリーの専門学校に通っていた2年間大阪に住んでいましたが、都会での生活は向いていないので卒業後すぐ地元に戻り、今は白馬村でシルバージュエリー制作をしています。

夏は溪流釣りや登山を楽しみ、冬は滑る。そんな中で得たデザインをジュエリーに取り入れるなど、遊びにも仕事にも欠かすことのできない白馬の自然。

しかし、釣りに行った時に気になるのがどんな小さな沢にもダムが作られていること。

見える所でも人の目につかない所でも、自然の形は変えられ壊されている。白馬村って本当に自然豊かだと言えるのだろうかと思うこともしばしば。

この自然を長く守っていくためにできることは何なのか。小さな事でも出来ることを探して実践していきたいと思います。まだ自然が残っているうちに。

あとがき

新年早々、令和6年能登半島地震で亡くなられた方々のご冥福をお祈りすると共に被災された皆様にお見舞い申し上げます。

今シーズンは早くから雪が降り、幸先の良いスタートをきりました。雪が消えると春には野山が緑になり、秋にはきれいな紅葉が楽しめる白馬も、近年の温暖化による影響を受け変わりつつあります。異常気象にならないように願うばかりです。

今年度は「議会だより」を多くの皆さんに読んでいただくようスピーディーな発行に取り組み、表紙を変え読みやすい形にし、変化を加えている最中です。少しでも議会の取り組みが伝われば幸いです。(横川恒夫)

議会広報特別委員会

- 委員長 尾川 耕
- 副委員長 増井 春美
- 副委員長 加藤ソフィー
- 委員 丸山 和之
- 委員 横川 恒夫
- 委員 切久保達也
- 委員 津滝 俊幸
- 委員 丸山 勇太郎
- 委員 太田 伸子